

執筆・編集分担

【令和元年6月改定版改定部分】

(組織名は令和元年5月時点)

【執筆・編集】	東京都都市整備局市街地整備部防災都市づくり課	第IV部p. 4-24～25、p. 4-28
	品川区都市環境部木密整備推進課不燃化促進担当	第III部p. 3-15、第IV部p. 4-15、第V部p. 5-2～3
	中野区まちづくり推進部まちづくり事業課	第IV部p. 4-16、第V部p. 5-20～21
	荒川区防災都市づくり部防災街づくり推進課管理・建築相談係	第III部p. 3-66、第IV部p. 4-12、p. 4-23、p. 4-28、第V部p. 5-16～19
	大阪府住宅まちづくり部建築防災課密集市街地対策グループ	第IV部p. 4-26
	大阪市都市整備局市街地整備部住環境整備課	第III部p. 3-33、第IV部p. 4-28、第V部p. 5-4～5、p. 5-14～15
	東大阪市建設局建築部住宅政策室	第IV部p. 4-4
	中央区都市整備部地域整備課	第V部p. 5-6～8
	板橋区都市整備部市街地整備課住環境整備計画グループ	第III部p. 3-27
	足立区都市建設部建築室建築調整課	第V部p. 5-22～23、p. 5-24～25、p. 5-36～37
	横浜市都市整備局防災まちづくり推進室防災まちづくり推進課	第V部p. 5-26～27
	名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課	第V部p. 5-32～33
	京都市都市計画局建築指導部建築指導課 京都市都市計画局まち再生・創造推進室密集市街地・細街路対策担当	第III部p. 3-67～68、第V部p. 5-10～11、p. 5-12～13、p. 5-30～31、p. 5-34～35
	神戸市都市局計画部まち再生推進課	第V部p. 5-28～29
	独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部密集市街地整備部密集市街地整備課	第IV部p. 4-32～41
	国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室	第IV部p. 4-10～11、p. 4-27～29
	国土交通省住宅局市街地建築課指導係	建築基準法関係(第I部、第II部、第III部、第IV部)
	国土交通省国土技術政策総合研究所都市研究部都市計画研究室 室長 勝又 済	ガイドブック全体(第I部、第II部、第III部、第IV部、第V部、参考資料)
	国土交通省国土技術政策総合研究所都市研究部都市防災研究室 室長 竹谷 修一	参考資料p. 参-1～9

<本資料における著作権の取扱いについて>

- 本資料は執筆・編集に携わった関係者全員の共同著作物とします。「規制誘導手法を活用した密集住宅市街地における建て替え促進方策に関する調査研究会」(以下、「調査研究会」という。)の座長・柳沢厚氏が著作者の代表者とし、座長が著作者人格権を代表して行使するものとします。
- 本資料の著作権は、各著作者(国総研の職員又は調査研究会の事務局であった者を除く。)及び国総研が共有し、国総研が共有著作権を代表して行使するものとします。
- ただし、各著作者が自ら執筆した部分を自らの用途のために使用することを妨げません。